

# 桐生市立商業高等学校同窓会ホームページ利用規約

## 第1条 ホームページの目的

桐生市立商業高等学校同窓会ホームページ（以下「ホームページ」と言う。）は、桐生市立商業高等学校同窓会ホームページ事務局（以下「事務局」と言う。）からの、桐生市立商業高等学校同窓会会員（以下「会員」と言う。）への情報発信及び、会員への情報交換の場を提供することにより、会員相互での情報の共有化・同窓会活動の活性化を図ることを目的とする。

## 第2条 本規約の適用

事務局は、会員にホームページを提供するため、以下に桐生市立商業高等学校同窓会ホームページ利用規約（以下「本規約」と言う。）を定め、会員は本規約により、ホームページを利用するものとする。

## 第3条 会員

会員とは、桐生市立商業高等学校（定時制含む）の同窓生（在校生を含む）で、かつ本規約に同意したものを言う事とする。

## 第4条 管理責任者

ホームページの管理責任者は、同窓会長とする。

## 第5条 管理・運用

ホームページの管理・運用に関しては、ホームページ委員会が担当し、必要に応じて役員会への報告・協議を行う事とする。

## 第6条 個人情報の保護

ホームページに掲載及び同窓会活動で利用する場合、個人情報の保護に配慮し同窓会活動以外には利用しない。又、個人を特定できる住所・電話番号・性別・生年月日などは、一切掲示しない事とする。ただし、本人の了承を得た場合はこの限りでない。

## 第7条 禁止事項

ホームページの作成及び運営にあたって、次にあげるものの記載は、これを禁止する事とする。

- (1)著作権・知的財産権の法令に定める権利を侵害するもの。
- (2)第1条の目的に反するもの。
- (3)守秘義務違反に関するもの。
- (4)宗教活動・政治的活動に関するもの。
- (5)法令及び公共の秩序や、情報倫理・社会慣行に反するもの。
- (6)他を誹謗中傷すると判断されるもの。
- (7)会員以外にホームページを利用させる行為。
- (8)ホームページを利用して、営利を目的とする営業を行う行為。
- (9)前記各号の他、事務局が不適切と判断する行為。

## 第8条 責任の制限

1. 事務局は、ホームページに関して生じた、いかなる損害・トラブルについて、一切の責任を負わないものとする。
2. 会員は、ホームページの利用によって会員又は第三者に損害を与えた場合、もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、事故の責任と負担により解決するものとする。
3. 会員は、事務局又は第三者に損害を与えた場合には、その損害について一切の責任を負うものとする。

## 第9条 利用停止等

事務局は、会員が次のいずれかに該当すると判断した場合、会員への事前の通知又は催告をすることなく、ホームページの利用を一時停止・又は停止・削除することができるものとする。

1. 本規約に違反したとき。
2. 事務局が、会員として不適切と判断したとき。

## 第10条 本規約の変更

1. 事務局は、会員の承諾を要することなく、本規約に新たな規定の追加又は、変更を行うことができることとする。なお、新たに追加又は、変更される規定についても、本規約の一部を構成するものとする。
2. 改訂すべき事項が発生の場合は、役員会で協議・決定の上、改訂とする。

**附則** 本規約は令和元年7月19日から実施することとする。